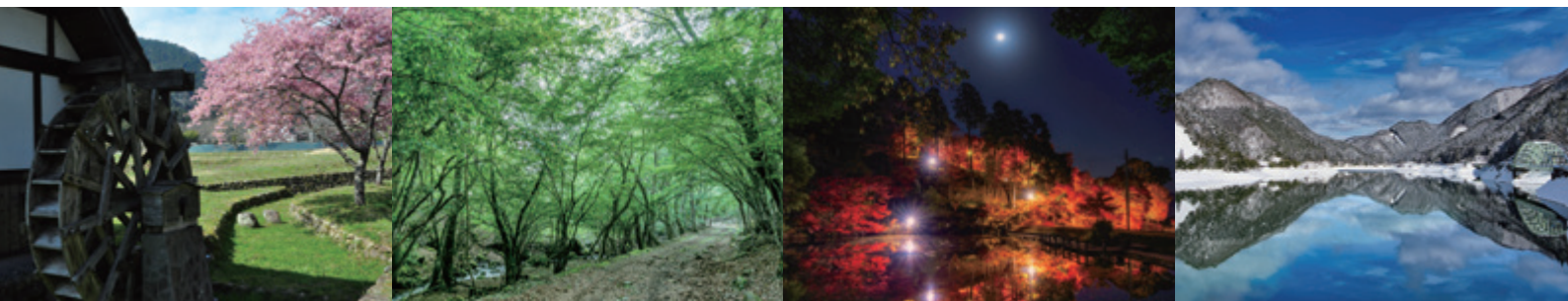


# NISHIHYOGO SHINKIN BANK 2022

西兵庫信用金庫の現況



# NISHIHYOGO SHINKIN BANK 2022

## 目次

|                        |    |
|------------------------|----|
| ごあいさつ                  | 2  |
| 経営理念・行動規範              | 3  |
| にしん中期経営計画2021          | 3  |
| 西兵庫信用金庫と地域社会           | 4  |
| 地域社会への貢献活動             | 5  |
| 地域密着型金融に関する取組み         | 7  |
| 金融仲介機能のベンチマークについて      | 8  |
| 令和3年度の事業概況             | 9  |
| 自己資本の充実の状況             | 10 |
| リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況等 | 10 |
| 総代会制度                  | 11 |
| 組織体制                   | 13 |
| 役員一覧                   |    |
| 子会社等の状況                |    |
| コンプライアンス(法令等遵守)の態勢     | 14 |
| 統合的リスク管理の体制            | 15 |
| お客さま保護への取組み            | 16 |
| 主な業務のご案内               | 17 |
| 一年間の出来事                | 19 |
| にしんのあゆみ                | 20 |
| 事務所の名称及び所在地            | 21 |
| 営業地区・店舗網               |    |
| 店舗一覧                   |    |
| 店外キャッシュサービスコーナー        |    |

## 金庫の概要

|           |                  |
|-----------|------------------|
| ■ 創 業     | 昭和23年8月15日       |
| ■ 所 在 地   | 兵庫県宍粟市山崎町山崎190番地 |
| ■ 電 話 番 号 | 0790-62-7701(代表) |
| ■ 出 資 金   | 969,565千円        |
| ■ 会 員 数   | 25,940名          |
| ■ 店 舗 数   | 27店舗             |
| ■ 店外ATM   | 9カ所              |
| ■ 常勤役員数   | 359名             |
| ■ 預 金 量   | 518,793百万円       |
| ■ 融 資 量   | 216,761百万円       |



(令和4年3月31日現在)



ごあいさつ

## 地域で最も信用、 信頼される金融機関をめざして

理事長 桑垣喜一

平素は、西兵庫信用金庫に格別のお引き立てを賜り心より厚くお礼申し上げます。本年も皆様がより一層当金庫についてご理解いただくことを願い、当金庫の経営理念、業績、経営内容等をまとめた「西兵庫信用金庫の現況2022」を作成いたしました。ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスの波状的な感染拡大により、我が国の経済活動は長期間にわたって制約され、景気も停滞しました。夏以降は新規感染者数が急激に減少に転じ、経済活動の正常化に向けて明るい兆しを感じられたものの、冬に入ると新たな変異株による感染第6波が急速に拡大し、先行きは不透明な状況となりました。取引先中小企業の業況は、飲食や宿泊などの対面型サービスを中心に引き続き低迷しており、本格的な回復は新型コロナウイルスの感染拡大の影響等に左右される状況となっています。また、足元ではロシアによるウクライナ侵攻とそれに伴う経済制裁などにより原油をはじめ資源価格が高騰しており、経済への影響が懸念されています。

このような情勢下、昨年度は当金庫の3カ年計画「にしん中期経営計画2021(持続可能な地域社会の実現へ、地域と寄り添い共に歩

む)」の初年度として、役職員一丸となって取り組みました。その結果、業務純益は20億5千万円、当期純利益は14億86百万円を計上することができました。

令和4年度については、昨年度に続き不安定な経済環境の中、ポストコロナへの社会の急速な流れが進んでいくことが見込まれ、地域経済は、少子高齢化や中小企業数の減少、後継者不足といった根源的な問題への対応に加え、脱炭素やデジタル化への対応など大きな変化を迫られています。

令和4年度は3カ年計画「にしん中期経営計画2021」の2年目となります。今年度はこの方針の具体化を一步進め、地域経済を支えるために取引先中小事業者の資金繰り支援はもとより、事業回復に向けた本業支援、経営改善支援の取組みを当金庫の中心に据えて体制を一層強化するとともに、ポストコロナを見据え、営業店が現場力を存分に発揮するよう、新しい営業態勢の構築、それを実現するための人材育成を進めるべく、役職員一丸となって取組んでまいります。

今後とも何卒、倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月



私たちは

- ① 地域と共生し豊かな街づくりに奉仕します。
- ② 顧客に最良の金融サービスを提供し信頼に応えます。
- ③ 金庫の健全な発展に努めます。
- ④ 明るく働きがいのある職場づくりに努めます。

行動規範

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| ① 信用金庫の公共性、社会的責任の自覚 | ⑤ 人間性尊重           |
| ② お客さま第一主義の徹底       | ⑥ 環境問題への取組み       |
| ③ 誠実公正な行動           | ⑦ 反社会的勢力の排除       |
| ④ 地域社会への貢献          | ⑧ 地域社会とのコミュニケーション |

## にしん中期経営計画2021

～持続可能な地域社会の実現へ、地域と寄り添い共に歩む～

### 取組みの方向性

#### 目指すべき姿

地域のお客さまと共に成長し、地域社会の持続的な発展に貢献する金融機関を目指します。

#### 3ヵ年計画の方向性

本計画の3ヵ年は、コロナ禍で疲弊した地域とお客さまをしっかりと支え、共に回復・成長していく金融機関となるために、当金庫の組織体制・営業態勢を再構築する期間と位置付けています。

今一度、地域金融機関としての原点に立ち返り、自らを見つめ直し、そして、このコロナ禍を乗り越えた新たな未来へと進んでいくために、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

### 当金庫が取り組むべき重点課題と施策

#### 1 支援機能の充実

【施策】

- ① お客さまの課題解決支援の取組み
- ② 営業推進態勢の充実
- ③ 本部の営業店支援機能の強化

#### 2 IT化の促進

【施策】

- |                                    |                                      |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| ① 計画的・効率的なシステム投資計画の策定              | ③ 渉外・窓口の営業支援ツールとしての情報端末・ネット環境等の整備・充実 |
| ② 情報資産を適切かつ効率的に蓄積・活用するためのシステム化の取組み | ④ 非対面チャネル、デジタル技術の活用による営業活動の充実        |

#### 3 経営組織の強化

【施策】

- ① 組織・店舗態勢の構築
- ② 渉外態勢の見直しを含めた「新しいFace to Face」の在り方の追求
- ③ 安定的な経営基盤の構築
- ④ 内部管理態勢の強化

#### 4 人財力の強化

【施策】

- ① 多様な人財が活躍できる人事制度の確立に向けた取組み
- ② お客さまを支えることができる人財を育成するための教育・研修体制の充実
- ③ ESの向上等に向けた働きやすく、働きがいのある職場づくり

#### 5 SDGsへの貢献

【施策】

- ① 地域創生・気候変動対策等、当金庫のSDGsの取組強化
- ② SDGsに取り組むお客さまへの支援

# 西兵庫信用金庫と地域社会

当金庫は、西播磨地域を主な事業区域として、地域で活動する企業・事業者、暮らし働く個人の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していく相互扶助を理念とする地域金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的な発展に努めております。

## 預金積金について

当金庫では地域のお客さまの着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に努めております。

預金積金  
残高 **5,187** 億円

## 貸出金以外の運用について

貸出金以外の資金運用については、安全第一を心がけております。

預け金  
残高 **1,491** 億円  
有価証券  
残高 **1,853** 億円

出資金・預金積金

## お客さま会員

会員数 **25,940**名

出資金 **9億69** 百万円

地域の豊かな  
未来のために



## 西兵庫信用金庫

- ・常勤役員数 **359**名
- ・事業所数 店舗数 **27** 店舗
- 店外ATM **9**カ所

ご融資・支援サービス

## ご融資について

地域の皆さまからお預かりした預金は、資金を必要とされている地域のお客さまに幅広くご利用いただいております。

貸出金  
残高 **2,167** 億円

※計数は令和4年3月31日現在のものです。

## 営業地区

宍粟市、佐用郡佐用町、揖保郡太子町、たつの市、姫路市、相生市、高砂市、加古川市、神崎郡のうち福崎町、赤穂郡上郡町、赤穂市、加古郡播磨町・稲美町、明石市、神戸市のうち西区

(令和4年3月31日現在)

# 地域社会への貢献活動

当金庫は、経営理念に掲げる「地域と共生し豊かなまちづくりに奉仕する」の実現に向けて、金融サービスだけでなく、環境、文化、教育などあらゆる角度から、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。

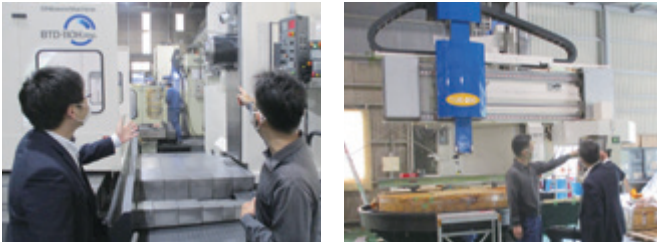
## 取引先支援の取組み

### 補助金申請支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等の思い切った事業再構築への挑戦を支援する「事業再構築補助金」の申請では、5次公募までに56件の申請支援を行いました。

### 株式会社アソカ産業様

～新素材「二相ステンレス」の難加工で  
新たな市場に挑戦する収益強化事業～



池田社長より機械装置の説明を受ける当金庫担当者

## しそうビジネスサポート

### 「販路拡大支援事業」

宍粟市内の事業者に対して大手企業OBで構成されている川上川下ビジネスネットワーク事業のブラッシュアップ委員会を開催し、各事業者の技術力等を紹介して販路拡大支援を行いました。



ブラッシュアップ委員会の様子

### 「食のオンライン商談会」

新型コロナウイルス感染拡大でデジタル社会への変革が進むことに鑑み、オンラインツールを活用した商談会を開催しました。

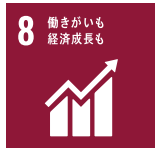


タブレットによる商談中の様子

## SDGsへの貢献

当金庫のSDGsの取組みの一環として、3つのテーマに取り組んでおります。

### ①地域経済の持続的発展



### ②魅力ある地域社会づくりへの貢献



### ③環境保全への永続的な取組み



### アプリ通帳(通帳レス)の取扱い開始

紙通帳からアプリ通帳への切替で、お客さまの利便性向上とともに紙資源削減による環境保全、地域のお客さまのSDGsへの関心向上に繋がります。

アプリ通帳SDGsキャンペーンのパンフレット



### SCBふるさと応援団

信金中央金庫が実施する地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」について、宍粟市の申請にかかる推薦・支援を行いました。同市が実施する地域創生事業(宍粟市の豊かな自然を活かしたアウトドア推進事業)が寄付対象として採択され、令和4年3月2日(水)に信金中央金庫より同市へ寄付金1,000万円が贈呈されました。



「SCBふるさと応援団」寄付金贈呈式

### 地域応援定期預金

新型コロナウイルスの影響を大きく受けた地域を応援するために、定期預金の預入額に応じて地域の自治体に寄付を行う「地域応援定期預金」を募集しました。

地域応援定期預金のパンフレット



## 一般財団法人「にししん地域振興財団」

にししん地域振興財団は、地域貢献の一環として当金庫が基金の全額を拠出して設立した一般財団法人です。現在の基本財産は1億8千5百万円となっております。西播磨地域の振興・発展を図るために、令和3年度の主な事業の助成を次のとおり行いました。

### ◎コミュニティ活動助成事業(助成金額80万円)

- ①しそう日本酒まつり実行委員会自主映画製作事業への助成
- ②染河内森のようちえんリノベーションプロジェクトに対する助成
- ③その他、7件に対する助成

### ◎公共施設設備助成事業(助成金額10万円)

- ①しそう自立の家建設募金に対する助成

### ◎青少年健全育成助成事業(助成金額221万円)

- ①宍粟市小中学校児童、生徒健全育成会に対する助成
- ②その他、6件に対する助成

## しそう日本酒まつり実行委員会に対する助成

令和4年3月にしそう日本酒まつり実行委員会による自主製作映画「山間(やまあい)のあかり」が一般公開されました。地元ゆかりの100人以上の方がボランティアで参加され、宍粟の雄大な自然や住民の温かな人柄を物語に織り交ぜ、郷土愛たっぷりの作品となりました。



しそう日本酒まつり実行委員会製作映画「山間のあかり」

## 地域貢献に対する助成(ショーウィンドウディスプレイ)

ショーウィンドウディスプレイは青少年健全育成助成事業に基づいて展示しています。

地域のにぎわいづくりのために、本店北側ショーウィンドウを活用して、山崎高等学校と龍野北高等学校の生徒の皆さんにより展示していただいております。



令和3年6月龍野北高等学校



令和3年9月山崎高等学校



令和3年12月龍野北高等学校



令和4年3月龍野北高等学校

## 還付金詐欺の防止

還付金詐欺を未然に防いだとして、宍粟警察署長から福山奈美さん(一宮支店)へ、たつの警察署長から松浦楓さん(龍野支店)へ、姫路警察署長から林田支店、姫路北支店へそれぞれ感謝状が授与されました。



宍粟警察署長より感謝状授与(一宮支店 福山さん)



たつの警察署長より感謝状授与(龍野支店 松浦さん)



姫路警察署長より感謝状授与(姫路北支店 諏訪代理(左)井上支店長(中央))



# 地域密着型金融に関する取組み (中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み)

令和3年度においても、「顧客企業の経営改善等に資するコンサルティング機能の発揮」に一層注力するとともに、「地域の創生・活性化支援への取組強化」「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の推進を通じて、引き続き地域密着型金融の実践に積極的に取組みました。

## ① 顧客企業の経営改善等に資するコンサルティング機能の発揮

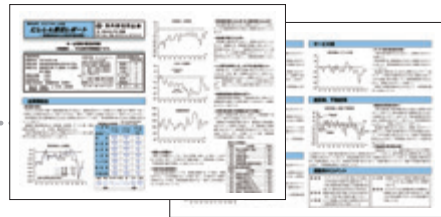
- ・ 目利き能力向上に向けた人材育成
- ・ 創業、新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継等に向けた取組み
- ・ 外部専門家、外部機関等との連携



事業承継  
個別相談会の風景

## ② 地域の創生・活性化支援への取組強化

- ・ 一般社団法人「にししん地域振興財団」を通じた取組み
- ・ 地域自治体等との連携



## ③ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ・ 景気動向調査「にししん景況レポート」の発行

## にししんクラブ・にししんJ-CLUB

にししんクラブ・にししんJ-CLUBは、地域を支える経営者・次世代経営者を会員として、会員の皆さまと当金庫が一緒に運営する経営者の会です。会員相互の交流を通じて、啓発と親睦を図り、知見を高めて企業の発展に貢献することを目的として、各種勉強会・講演会を開催しております。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

|  | 令和3年度 |
|--|-------|
| 新規に無保証で融資した件数  | 320件  |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合   | 7.83% |
| 保証契約を解除した件数  | 48件   |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数<br><small>(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)</small> | 0件    |

## 経営改善支援等の取組み実績【令和3年4月～令和4年3月】

|                  | 期初<br>債務者数<br>A | うち経営改善支援<br>取組み先数<br>α | αのうち期末に債務者区分<br>がランクアップした先数<br>β | αのうち期末に債務者区分<br>が変化しなかった先数<br>γ | αのうち再生計画を<br>策定している全ての先数<br>δ | 経営改善支援<br>取組み率<br>α/A | ランク<br>アップ率<br>β/α | 再生計画<br>策定率<br>δ/α |
|------------------|-----------------|------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|
| 正 常 先 ①          | 3,015           | 0                      |                                  | 0                               | 0                             | 0.0%                  |                    | —                  |
| 要<br>注<br>意<br>先 | うちその他要注意先②      | 619                    | 15                               | 1                               | 14                            | 2.4%                  | 6.7%               | 100.0%             |
|                  | うち要管理先③         | 5                      | 0                                | 0                               | 0                             | 0.0%                  | —                  | —                  |
| 破 綻 懸 念 先 ④      | 132             | 2                      | 0                                | 2                               | 2                             | 1.5%                  | 0.0%               | 100.0%             |
| 実 質 破 綻 先 ⑤      | 87              | 0                      | 0                                | 0                               | 0                             | 0.0%                  | —                  | —                  |
| 破 綻 先 ⑥          | 14              | 0                      | 0                                | 0                               | 0                             | 0.0%                  | —                  | —                  |
| 小計(②～⑥の計)        | 857             | 17                     | 1                                | 16                              | 17                            | 2.0%                  | 5.9%               | 100.0%             |
| 合計               | 3,872           | 17                     | 1                                | 16                              | 17                            | 0.4%                  | 5.9%               | 100.0%             |



# 金融仲介機能のベンチマークについて

「金融仲介機能のベンチマーク」は、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標です。

当金庫では、地域の中小企業や小規模事業者の皆さまの事業のライフサイクルに応じた積極的な支援を行うなど、金融仲介機能の発揮に積極的に取り組むなか、地域の活性化に向けた取組みを強化していくため「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、当金庫の取組状況を点検・評価することで、金融仲介機能の質の向上に努めています。

## ■当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数及び同先に対する融資額の推移

|              |        |
|--------------|--------|
| メイン先数        | 1,767先 |
| メイン先の融資残高    | 930億円  |
| 経営指標等が改善した先数 | 910先   |

\* 融資残高1位が判明している先を単体ベースで集計しています。

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 経営指標等が改善した先(910先)に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移 |       |
| 令和2年/3月期                              | 638億円 |
| 令和3年/3月期                              | 504億円 |
| 令和4年/3月期                              | 528億円 |

## ■当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

|        |      |
|--------|------|
| 条件変更総数 | 194先 |
| 好調先    | 1先   |
| 順調先    | 24先  |
| 不調先    | 169先 |

\* 売上高を基準に、経営改善計画に対して実績の進捗状況を次のように区分しております。進捗状況区分：好調(120%超)、順調(80%～120%)、不調(80%未満)

\* 経営改善計画を未策定の先は不調先を含めています。

## ■当金庫が関与した創業、第二創業の件数

|          |     |
|----------|-----|
| 支援・関与総件数 | 44件 |
|----------|-----|

## ■創業支援先数（支援内容別）

|              |     |
|--------------|-----|
| 創業計画の策定支援    | 3先  |
| 融資（プロパー）     | 7先  |
| 融資（信用保証付）    | 27先 |
| 政府系金融機関等協調融資 | 10先 |

## ■ライフステージ別の与信先数及び融資額

|                | 全与信先    | 創業期  | 成長期   | 安定期    | 低迷期   | 再生期   |
|----------------|---------|------|-------|--------|-------|-------|
| ライフステージ別の与信先数  | 3,910先  | 254先 | 253先  | 1,778先 | 235先  | 280先  |
| 上記先の事業年度末の融資残高 | 1,540億円 | 55億円 | 130億円 | 889億円  | 138億円 | 145億円 |

\* 創業期(創業から5年まで)、成長期(売上高平均で直近2期が過去5期の120%超)、安定期(同120%～80%)、低迷期(同80%未満)、再生期(貸付条件の変更または延滞がある先)

\* 直近5期間の財務データが入手できない先は含めていないため、合計は一致しません。

## ■当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び全与信先数及び融資額に占める割合

|                             | 先数     | 融資残高   |
|-----------------------------|--------|--------|
| 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高 | 1,330先 | 836億円  |
| 上記計数の全与信先数及び全与信先の融資残高に占める割合 | 34.02% | 54.27% |

\* 貸付条件の変更先は含めておりません。

## ■ソリューション提案先数及び融資額、及び全取引先数及び融資額に占める割合

|                                   | 全取引先①   | ソリューション提案先② | 割合(②/①) |
|-----------------------------------|---------|-------------|---------|
| ソリューション提案先数、及び同先の全取引先数に占める割合      | 3,910先  | 217先        | 5.5%    |
| 上記先の融資残高、及び同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合 | 1,540億円 | 163億円       | 10.6%   |

\* ソリューション提案は、本業支援、経営計画策定支援、創業支援、販路開拓支援、M&A支援、事業承継支援などの提案を行っている先。

\* 上記提案を実施している先でも、与信取引がない先及び貸付条件の変更先は含めておりません。

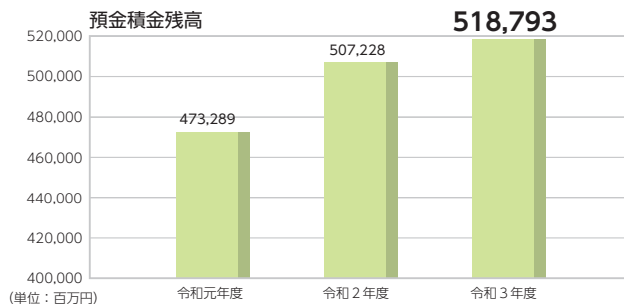
# 令和3年度の事業概況

令和3年度は、当金庫の3カ年計画「にしん中期経営計画2021(持続可能な地域社会の実現へ、地域と寄り添い共に歩む)」の初年度として、以下の5項目を経営方針に掲げ、地域金融機関としての使命と責務を果たすべく、役職員一丸となって取り組みました。

- ① 支援機能の充実
- ② IT化の促進
- ③ 経営組織の強化
- ④ 人財力の強化
- ⑤ SDGsへの貢献

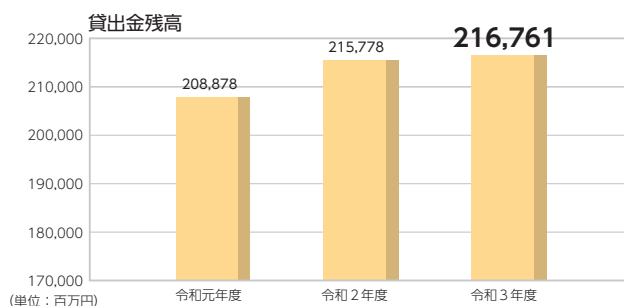
## 預金積金

預金におきましては、要払性預金を中心に増加しました。要払性預金では120億円の増加、定期性預金では5億円の減少となったことにより、預金末残は115億円増加し、5,187億円となりました。



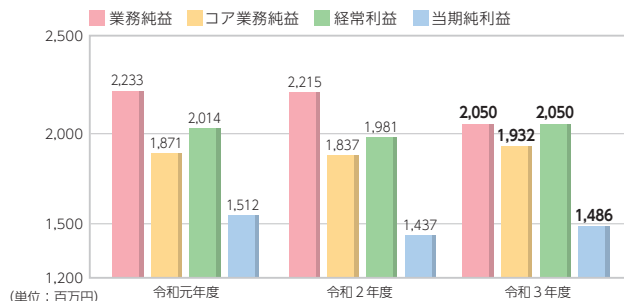
## 貸出金

貸出金におきましては、中小企業融資、消費者ローンを中心に推進しました。コロナ関連資金等の影響により資金需要が低迷する中、中小企業向け融資で21億円増加、個人向け融資で12億円減少したことにより、貸出金末残は9億円増加し、2,167億円となりました。



## 損益

貸出金利息が利回りの低下により減少しましたが、有価証券利息の増加により資金運用収益は増加しました。一方で、有価証券の売却益を抑えたことにより経常収益は減少しました。反面、経費や信用コストの減少により利益は増益となり、経常利益20億50百万円、当期純利益14億8千6百万円を計上することができました。



(注) コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額を加え、国債等債券損益を差し引いたものです。

## 主要な経営指標の推移

(単位: 百万円)

|               | 平成29年度  | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常収益          | 6,790   | 6,957   | 6,822   | 6,858   | 6,672   |
| 経常利益          | 2,080   | 2,165   | 2,014   | 1,981   | 2,050   |
| 当期純利益         | 1,500   | 1,557   | 1,512   | 1,437   | 1,486   |
| 出資総額          | 969     | 969     | 969     | 969     | 969     |
| 出資総口数(万口)     | 1,939   | 1,938   | 1,938   | 1,939   | 1,939   |
| 純資産額          | 40,157  | 41,864  | 40,679  | 42,750  | 41,576  |
| 総資産額          | 497,027 | 509,438 | 519,329 | 555,117 | 565,803 |
| 預金積金残高        | 451,894 | 462,457 | 473,289 | 507,228 | 518,793 |
| 貸出金残高         | 201,191 | 204,547 | 208,878 | 215,778 | 216,761 |
| 有価証券残高        | 145,485 | 152,366 | 154,352 | 167,742 | 185,309 |
| 単体自己資本比率(%)   | 19.07   | 19.01   | 18.99   | 19.15   | 19.00   |
| 出資に対する配当金(千円) | 38,748  | 38,748  | 38,737  | 38,643  | 38,707  |
| 配当率(%)        | 4       | 4       | 4       | 4       | 4       |
| 職員数(人)        | 320     | 325     | 336     | 350     | 350     |

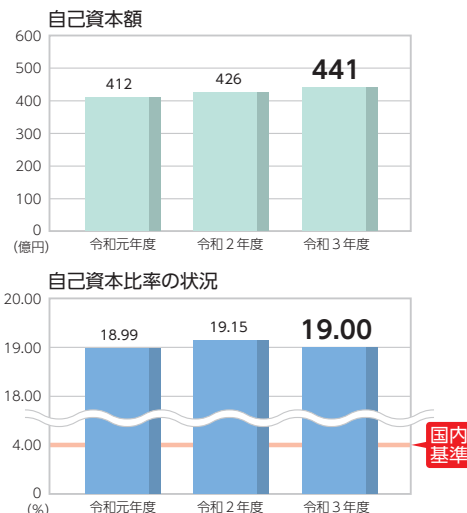
(注) 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

# 自己資本の充実の状況

当金庫の自己資本は、会員の皆さまからの出資金と、当金庫が創業以来積み上げてきた利益金の合計額になります。「自己資本比率」は当金庫が保有する資産に占める自己資本額の割合のことです。「自己資本比率」の算出にあたっては、各資産の回収の危険度合(リスク・ウェイト)により、回収の危険が低いほど資産を過小に評価して算出します。「自己資本比率」は経営の健全性を示すもっとも重要な指標です。

平成18年度決算から自己資本比率規制(バーゼルⅡ)が導入され、自己資本比率を計算するのに際して「分母」には、従来の信用リスク・アセットに加えて、オペレーショナル・リスク相当額を8%で割って得た額を計上するとともに、信用リスク・アセットについても掛け目が見直されました。また、平成25年度決算から、自己資本の質の向上と金融機関のリスクをより反映させたバーゼルⅡに次ぐ新たな枠組みであるバーゼルⅢが導入されました。

当金庫の自己資本比率は、今期は19.00%と、国内基準の4%さらには、国際基準の8%を大きく上回って推移しております。また、自己資本額におきましても441億円となり、自己資本の充実が図れました。



## リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況等

当金庫の令和4年3月末現在の貸出金に対するリスク管理債権の総額は95億円となりました。うち91億円は担保・保証、貸倒引当金で保全されており、さらに自己資本額におきましても令和4年3月末現在441億円を計上しております。

### 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全引当状況

(単位:百万円、%)

|                       |        | 開示残高<br>(a) | 保全額<br>(b) | 担保・保証等による<br>回収見込額(c) | 貸倒引当金<br>(d) | 保全率<br>(b)/(a) | 引当率<br>(d)/(a-c) |
|-----------------------|--------|-------------|------------|-----------------------|--------------|----------------|------------------|
| 破産更生債権及びこれらに<br>準ずる債権 | 2020年度 | 2,261       | 2,261      | 1,168                 | 1,093        | 100.00%        | 100.00%          |
|                       | 2021年度 | 2,579       | 2,579      | 1,363                 | 1,216        | 100.00%        | 100.00%          |
| 危険債権                  | 2020年度 | 7,337       | 6,959      | 4,799                 | 2,159        | 94.84%         | 85.09%           |
|                       | 2021年度 | 6,755       | 6,488      | 4,602                 | 1,886        | 96.05%         | 87.61%           |
| 要管理債権                 | 2020年度 | 145         | 114        | 98                    | 16           | 78.67%         | 34.21%           |
|                       | 2021年度 | 231         | 96         | 71                    | 24           | 41.61%         | 15.34%           |
| 三月以上延滞債権              | 2020年度 | 18          | 17         | 15                    | 2            | 95.57%         | 71.48%           |
|                       | 2021年度 | 17          | 16         | 14                    | 1            | 97.76%         | 82.55%           |
| 貸出条件緩和債権              | 2020年度 | 127         | 97         | 83                    | 14           | 76.22%         | 31.80%           |
|                       | 2021年度 | 214         | 79         | 56                    | 22           | 37.12%         | 14.41%           |
| 小計(A)                 | 2020年度 | 9,745       | 9,335      | 6,066                 | 3,269        | 95.80%         | 88.87%           |
|                       | 2021年度 | 9,566       | 9,164      | 6,037                 | 3,126        | 95.80%         | 88.61%           |
| 正常債権(B)               | 2020年度 | 209,186     |            |                       |              |                |                  |
|                       | 2021年度 | 210,621     |            |                       |              |                |                  |
| 総与信残高(A)+(B)          | 2020年度 | 218,931     |            |                       |              |                |                  |
|                       | 2021年度 | 220,187     |            |                       |              |                |                  |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。



# 総代会制度

## 1 総代会制度について

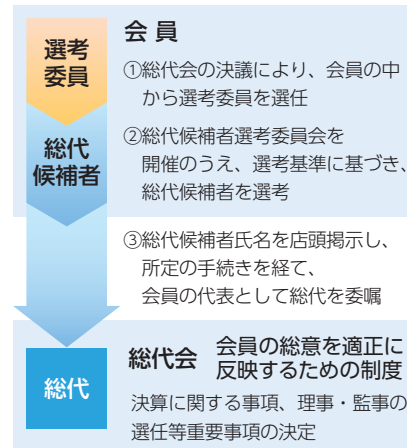
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や総代懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

### 総代会のしくみ



## 2 総代とその選任方法

### 1 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年で、定年制を採用しています。
- ・ 総代の定数は70人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定めております。なお、令和4年6月30日現在の総代数は100人です。

### 2 総代の選任方法

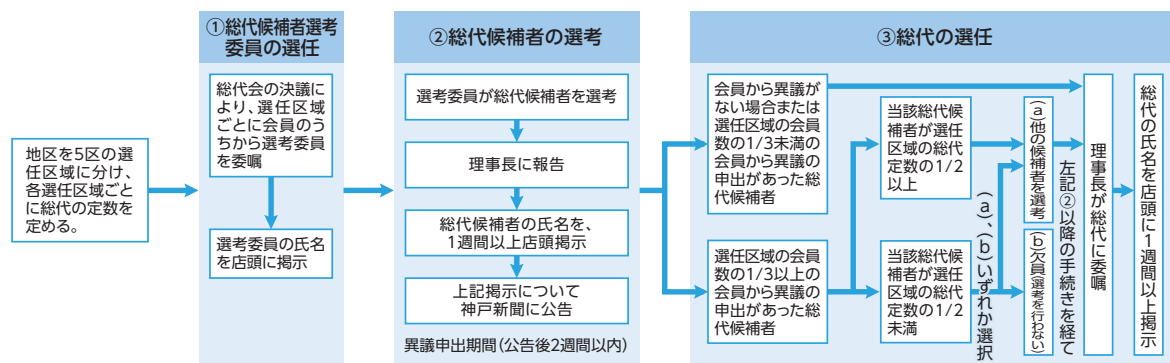
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)

#### 総代候補者選考基準

- ①資格要件 ・ 当金庫の会員であること ・ 就任時点で75歳を超えていない者
- ②適格要件 ・ 総代としてふさわしい見識を有している人
  - ・ 良識を持って正しい判断ができる人
  - ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人
  - ・ その他総代選考委員が適格と認めた人

### 〈総代が選任されるまでの手続について〉



### 3 第73期通常総代会の決議事項

令和4年6月17日開催の第73期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

**報告事項** 第73期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)業務報告、  
貸借対照表並びに損益計算書の内容報告の件

**決議事項** 第1号議案 第73期剰余金処分案承認の件  
第2号議案 会員除名の件  
第3号議案 任期満了に伴う監事改選の件



第73期通常総代会

### 4 総代の氏名

(令和4年6月30日現在 50音順 敬称略)

#### 北部地区(宍粟市一宮町・波賀町・千種町) 11名

上田 芳史① 大井 朋則⑧ 垣内 英也⑩ 垣尾 秀雄⑪ 金本 和喜⑤ 柴原 勝志① 林 伸介⑩ 松本 貞人①  
森 正義⑦ 森下 隆志④ 山岸 洋之⑥

#### 中部地区(宍粟市山崎町・姫路市安富町・夢前町・佐用郡佐用町) 30名

荒木 新五⑧ 居垣 静夫② ㈱イガキ 取締役会長 伊藤 和久⑩ 伊藤 忠宏⑨ 稲田 実② 井上 博文④ 内海 利文⑥ 永峰 和之④ カメウチ電装㈱ 代表取締役  
北村 正和⑨ 衣笠 均⑩ 下森 繁弘⑨ 小寺 量也⑧ 坂口 明弘⑤ 神名 大典⑧ 妹尾 孝信⑪ 竹田 英雄⑥  
谷口 幸三⑮ 谷笹 利浩② 壺阪 雄一① 藤井 哲郎⑪ 藤村 哲朗⑤ 三浦 克幸② 光岡 勝利⑩ 三谷 恭三⑧  
宮脇 昭介③ 三渡 圭介⑦ 宗接 和人⑫ 八木 裕三⑤ 安井 唯善⑧ 山田 佳幸⑧

#### 揖龍地区(揖保郡太子町、たつの市、相生市、赤穂市、赤穂郡上郡町) 22名

池尻 雅好② 魚橋 哲夫② 大谷 聖⑤ 緒方 宏紀② 片岡 孝次② 木津 真人⑪ 木南 一志⑧ 小坂 忍⑤  
菅野 敦士② 菅野日出男④ 高井 勝仁① 玉田 雅史④ 西村 文博② 野崎 治雄⑬ 平野ブロック㈱ 代表取締役 藤井 伸一⑩ 母里 英雄②  
前田 俊克③ 松田 隆④ 松本 良三③ 八木 良之④ 柳原 政富⑩ 山本 邦夫⑨

#### 南部地区(姫路市(安富町・夢前町を除く)、神崎郡福崎町) 29名

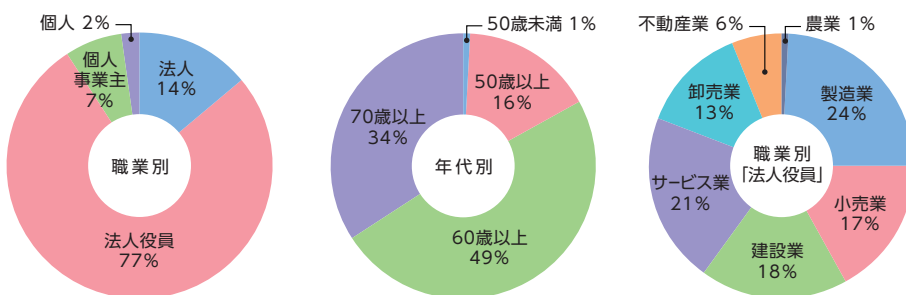
有馬 久和④ 石井 哲人④ 石田 文徳⑥ ㈱茨木金属商会 代表取締役 茨木 潤一② 上林建設㈱ 代表取締役 上林 博幸⑮ ㈱エムアンドエム食品 代表取締役 林坂 文彦⑥ 大盛 正裕④ 岡本 博文⑥  
梶浦 伸宏⑨ 是川 文孝② 澤田 安弘⑥ 塩谷 太⑦ 志水 数史② 前田 賢吾② (特医)清良会 理事長 瀧元 一彦⑥ 辻 幸次郎⑤  
香山 恒紀⑨ ㈱パナホーム兵庫 代表取締役 原田 信弘⑤ (医)ひまわり会八家病院 理事長 田崎 大喜⑦ ㈱姫路特殊原料 代表取締役 福久 元氣④ 平位 稔之⑤ 二木三千哉⑤ 前原 啓作② 森 信明⑩  
森川 健一⑪ 森下 誉樹⑥ 山本 益臣⑦ 横野 修三⑨ 横山 重紀⑧

#### 東部地区(高砂市、加古川市、加古郡播磨町、加古郡稲美町、明石市、神戸市西区) 8名

大橋 卓司① ㈱協和電気商会 代表取締役 脇谷 政孝⑮ 栗原 直樹③ ㈱神戸家具 代表取締役 高野 修一⑥ 鶴田 彰二② ㈱兵庫製作所 代表取締役 井上 庸⑪ 三宅 忠④ ヤング開発㈱ 代表取締役 伊藤 正裕⑮

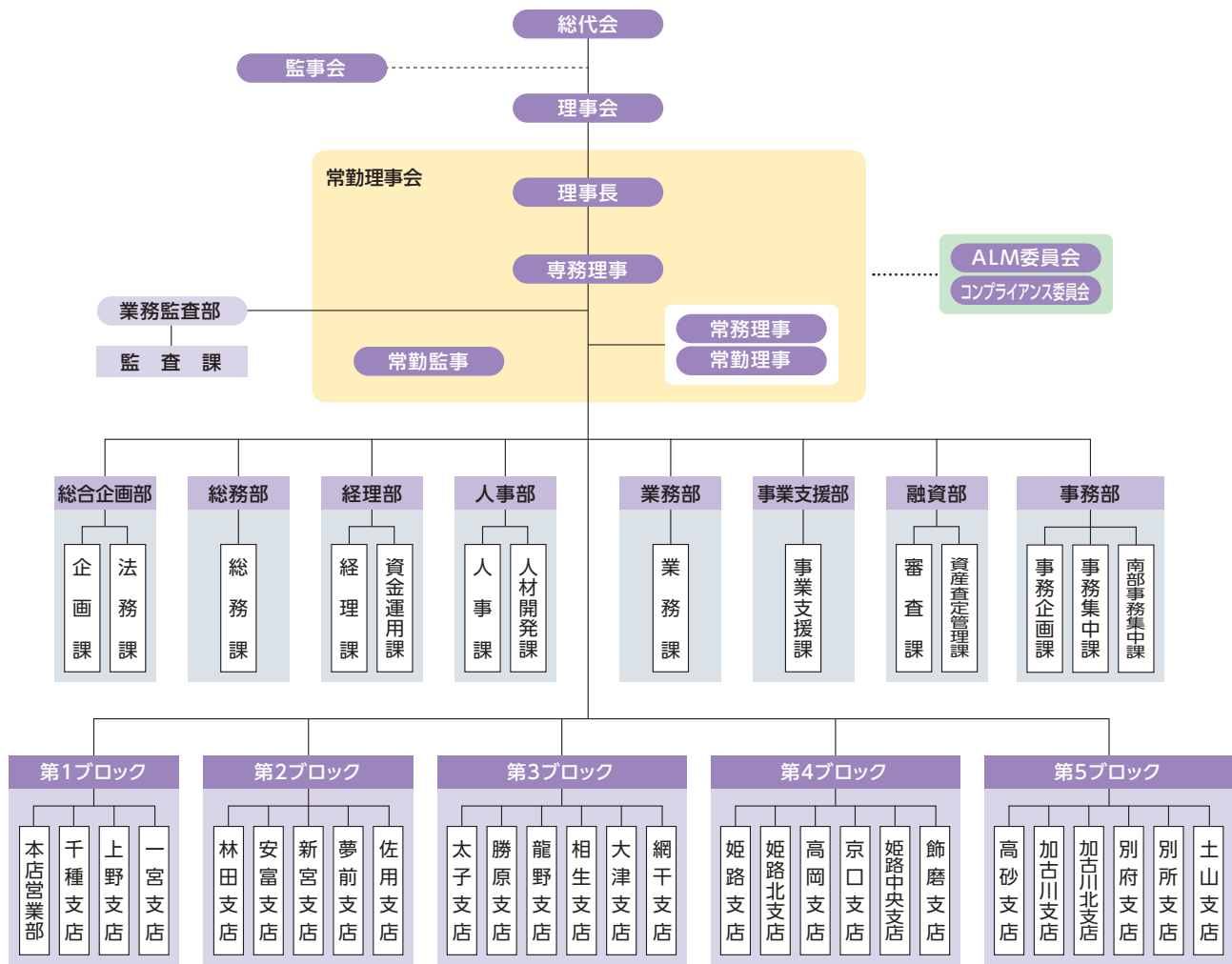
※氏名の後の数字は総代への就任回数

#### 総代の属性別構成比



※年代別の構成比は、個人総代の年齢によるもの  
※業種別の構成比は、法人・法人役員・個人事業主によるもの  
※構成比は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております

# 組織体制



## 役員一覧

|             |       |                      |            |  |
|-------------|-------|----------------------|------------|--|
| 理事長 (代表理事)  | 桑垣 喜一 |                      | 理事 (*1)    | 長田 博   |
| 専務理事 (代表理事) | 山田 寛  | 業務監査部担当              | 理事 (*1)    | 秋田博史   |
| 常務理事        | 石原政司  | 融資部長、業務部担当兼事業支援部担当   | 常勤監事       | 菅原 淳   |
| 常勤理事        | 片山森也  | 総務部長兼経理部長            | 監事         | 本條 昇   |
| 常勤理事        | 平山敬司  | 一宮支店長 (兼千種支店長兼上野支店長) | 員外監事 (*2)  | 橋本敬司   |
| 常勤理事        | 飯塚裕二  | 人事部長                 |            | (令和4年6月末現在)  |
| 常勤理事        | 片桐幸之助 | 総合企画部担当兼マネーローンダリング担当 | 理事 (*1):   | 長田博、秋田博史は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。 |
| 常勤理事        | 杉本勝則  | 事務部長                 | 員外監事 (*2): | 橋本敬司は、信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。                         |

## 子会社等の状況

|               |                  |                |                           |
|---------------|------------------|----------------|---------------------------|
| ■会社名          | にしんビジネス(株)       | ■資本金           | 1,000万円                   |
| ■設立年月日        | 平成7年7月21日        | ■子会社等の株式等の所有割合 | —%                        |
| ■所在地          | 兵庫県東粟市山崎町山崎190番地 | ■主業務内容         | 広告宣伝物販売・事務用品販売・受託計算業務・その他 |
| ■当金庫の株式等の所有割合 | 100%             |                |                           |
| ■電話番号         | 0790-62-9253     |                |                           |



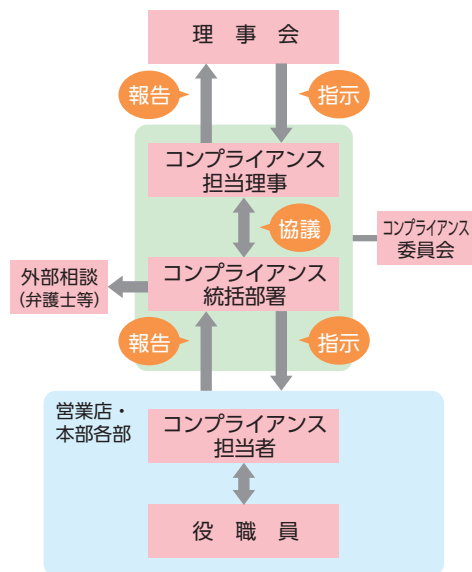
# コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

昨今の金融機関を取り巻く環境は激変しており、この環境に対応するためには従来にも増して役職員一人ひとりが日常の行動において法を守り、社会の規範や正義から逸脱することがないように、さらに一層高い道德観、倫理観に根ざした企業活動を行うことが必要となります。

そこで、当金庫におきましては、法令等遵守の徹底を図るために「倫理規程」「法令等遵守マニュアル」を制定し、コンプライアンスプログラムに従って役員から各職員にいたるまで研修を実施し、また、日常においても勉強会を行い、企業倫理の高揚を図っています。

さらに、これらの態勢を維持強化するために当金庫ではコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス担当理事を中心として、本部にコンプライアンス統括部署を置き、各部、各営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、報告、指示がスムーズに行われるようにしております。

当金庫は、信用金庫としての社会的役割、責任を自覚し、行動規範に基づく事業活動により地域社会とともに成長し、発展し続けます。



## 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除していくことにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

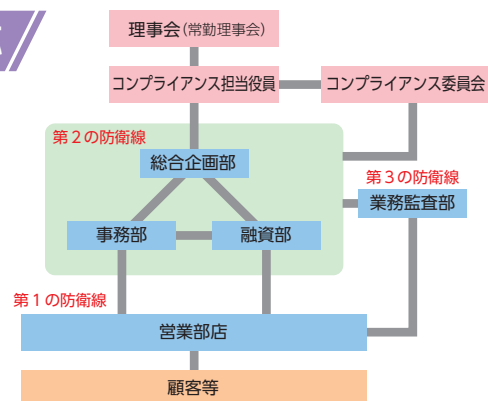
- ① 反社会的勢力による不当要求には、代表理事以下、組織全体で対応し迅速な問題解決に努めます。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対応して役職員の安全を確保します。
- ③ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ④ 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求が、不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。
- ⑦ 反社会的勢力への資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

※本方針において「反社会的勢力」とは、暴力、威力と詐欺の手法を駆使して経済的利益を追求し、または市民社会の秩序や安全に脅威を与える集団または個人をいいます。

※暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等といった属性要件とともに、暴力的な要求行為または法的な責任を超えた不当要求行為等の行為要件にも着目して判断します。

## マネー・ローンダリング等の防止に向けた対応

犯罪収益の収受・隠匿等の不正行為やテロ資金供与等の反社会的行為を防ぐため、基本的な対応方針等を定め、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の定義付けをしたうえで基本原則、組織体制、並びに対応項目等を明確にしています。当金庫のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に係る体制は次のとおりです。



# 統合的リスク管理の体制

金融機関を取り巻く環境は日々多様化、複雑化しており、それに伴い様々なリスクが発生しております。当金庫では、これらリスクの発生に備え、適切かつ迅速に対応するために種々のリスク管理規程を制定し、リスクに対応できる態勢を整えております。また、リスク管理を一元化するために統合リスク管理規程を制定し、各リスク毎の基本方針を策定の上、各リスクへの資本配賦を行い、自己資本額をベースにリスクリミットを設定し定量的にリスク管理を行っています。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等により、当金庫の資産が減少ないし消失し、損失を被る危険性のことです。信用リスクが顕在化した場合、経営への影響の大きさという点でリスクの中でも最も重要なリスクであり、不測の事態を未然に防止し、信用リスクを適切に管理しなければなりません。

当金庫では、信用リスクを適正にコントロールするため、審査能力の向上、厳格な審査体制の構築を目指しています。

具体的には、営業店の融資担当者を定期的に本部融資部へ受け入れる「トレーニー制度」により各担当者のレベルアップを図り、また、大口貸出案件に対するチェック機関として審査会を設け、融資の健全性の検証を行うとともに資産の効率的運用をチェックしております。さらに、企業に対する信用格付を行い信用リスクの把握を行っています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化等により、必要な資金が不足し、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、「流動性リスク管理規程」を制定して、組織的に流動性リスクへの対応を図っています。また、余裕資金を業界の中央機関である信金中央金庫へ預けることにより、信金中央金庫が当金庫の流動性資金への対応を図るといった信用金庫業界としてのバックアップ体制が整っています。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利変動や株式、債券などの価格変動及び為替相場の変動により、当金庫が保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「資金運用規程」「資金運用基準」を制定して、運用資産のリスク分散、報告体制を定めるとともに、ALM委員会を設置し、毎月経済環境や金利見通し等を基にこれらのリスクを総合的にコントロールして、収益の安定的確保を図っています。

## 事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正により金融機関が損失を被るリスクのことです。

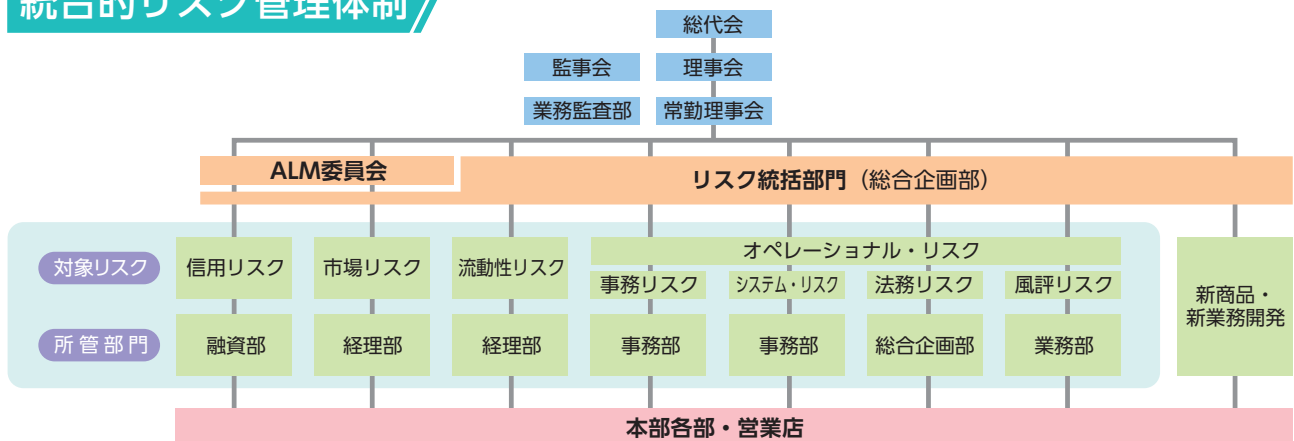
当金庫では、業務監査部が本支店に対し定例的に臨店監査を実施する一方、事務企画課を中心に内部規程の整備、臨店指導を行い、事故の未然防止のために万全の体制をとっています。

## システム・リスク管理

システム・リスクとは、電算システムの障害・誤作動・システムの不備・不正使用等により、金融機関が損失を被るリスクのことです。当金庫では、電算システムの安全に関する基本方針を明確にし、主要システムの委託先であるしんきん共同センターと協力して、リスクの削減に努めています。

その他、法務リスク、風評リスクについても管理方針を定め管理体制を強化しています。

## 統合的リスク管理体制



# お客さま保護への取組み

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫の経営理念および行動規範に基づき、より一層のお客さま本位の業務運営を実現するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、公表しています。

## 金融商品にかかる勧誘方針

金融商品に係る勧誘方針は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

- 1 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または業務部で受け付けています。

- 1 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 2 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 3 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

|             |      |                          |
|-------------|------|--------------------------|
| 西兵庫信用金庫 業務部 | 住 所  | 〒671-2595 兵庫県宍粟市山崎町山崎190 |
|             | 電話番号 | 0120-86-2440             |
|             | 受付日時 | 午前9時～午後5時(当金庫の窓口休業日を除く)  |

- 4 当金庫のほかに、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは当金庫業務部にご相談ください。

|                           |      |                          |
|---------------------------|------|--------------------------|
| 全国しんきん相談所<br>(一社)全国信用金庫協会 | 住 所  | 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 |
|                           | 電話番号 | 03-3517-5825             |
|                           | 受付日時 | 午前9時～午後5時(信用金庫休業日を除く)    |

- 5 兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫業務部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

| 名 称  | 兵庫県弁護士会紛争解決センター                            | 東京弁護士会紛争解決センター                           | 第一東京弁護士会仲裁センター                            | 第二東京弁護士会仲裁センター                           |
|------|--|--|---|--|
| 住 所  | 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3<br>神戸クリスタルタワー13階 | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3                | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3                 | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3                |
| 電話番号 | 078-341-8227                               | 03-3581-0031                             | 03-3595-8588                              | 03-3581-2249                             |
| 受付日時 | 月～金(祝日、お盆、年末年始除く)<br>9:00～17:00            | 月～金(祝日、年末年始除く)<br>9:30～12:00,13:00～15:00 | 月～金(祝日、年末年始除く)<br>10:00～12:00,13:00～16:00 | 月～金(祝日、年末年始除く)<br>9:30～12:00,13:00～17:00 |

## 個人情報保護への取組み

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。



# 主な業務のご案内

当金庫では、お客さまに最良の金融サービスを提供し信頼に応えられるよう、お客さまの様々なライフステージに応じたサービス・商品をご用意しております。期間限定商品のお取り扱いもございますので、当金庫ホームページまたはお取引店舗へご確認ください。

## 預金業務

お財布代わりに普通預金、将来に向けて計画的に積み立てる定期積金、まとまった資金を一定期間運用する定期預金などをお取り扱いしています。

- 当座預金 ● 普通預金 ● 総合口座 ● 無利息型普通預金
- 貯蓄預金 ● 通知預金 ● 定期積金 ● 定期預金 ● 外国通貨預金 等

## 融資業務

お客さまが事業で必要とされる資金をはじめ、個人向けのご融資など、様々な融資商品を取り揃えております。個人向けローンには、快適な住まいのお手伝いをする各種住宅ローン、お取引の内容により金利を優遇する「マイカーローン」、「教育ローン」、「カードローン」など、お客さまのご要望にお応えできる商品を用意しております。

また、政府系金融機関の委託を受け、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの資金を貸し出しする代理業務も取り扱っております。

- 事業者さま向け ● 手形割引 ● 手形貸付 ● 証書貸付 ● 当座貸越 等

- 個人のお客さま向け ● 個人ローン(マイカー・教育・リフォーム等)
- 住宅ローン ● フリーローン ● カードローン 等

## サービス

インターネットバンキングをはじめとして、毎日の暮らしの中で便利でお役に立つサービスをご用意しております。

- キャッシュサービス
- デビットカードサービス
- 公共料金等の自動支払
- 自動送金サービス
- ネット口座振替受付サービス
- 個人インターネットバンキング
- でんさいネット(電子記録債権)
- しんきん電子マネーチャージサービス
- 職域サポート制度
- しんきんATMゼロネットサービス
- クレジットカードサービス
- 給与・年金受取サービス
- 口座振替受付サービス
- にししんアプリ通帳
- 法人インターネットバンキング
- テレフォンバンキング
- 貸金庫
- 夜間金庫
- サッカーくじ払戻し業務



## その他の業務

- 国債窓口販売 ● 投資信託窓口販売
- 個人型確定拠出年金(しんきんiDeCo)
- 生命保険窓口販売
- 生命保険窓口販売 ● 共済窓口販売 ● 信託契約代理店業務

## 事業者さま向け融資商品・各種サービス

### にししん創業サポート融資

- 日本政策金融公庫連携融資制度
- 新たに事業を開始する方への融資制度
- 最高500万円までご利用可能です

### 協調融資スクラム

- 日本政策金融公庫連携融資制度
- 新たに事業を開始する方も、既に事業を営まれている方も対象
- 最高1億円までご利用可能(ただし、当金庫と日本公庫の融資総額)

### にししんオリコ事業性ローン

- 簡単スピーディーにご利用いただけます
- 最高1,000万円までご利用可能です

### 産学連携による中小企業者の課題解決支援

- 当金庫は「兵庫県立大学」と産学連携協定を締結しています
- 新技術・新製品開発に取組まれる方などに、兵庫県立大学が持つ技術や知識を活用いただけます

### 専門家派遣支援

- お客さまが抱える経営上の課題解決のお手伝いをするために、各分野の専門家派遣制度をご案内します
- 兵庫県信用保証協会、よろず支援拠点、中小企業119などの専門家派遣制度が利用いただけます

### 各種補助金等申請支援

- お客さまの積極的な事業展開をサポートするために、各種補助金・助成金等の申請をお手伝いします

## 個人のお客さま向け融資商品

### 目的ローン

- **教育資金**  
ご子弟の入学金・授業料等の教育費用にご利用いただけます
  - ・ しんきん教育プラン
  - ・ しんきん教育カードローン
  - ・ にししんジャックス教育ローン
- **マイカー資金**  
新車・中古車などのマイカー購入や、車検・修理等の費用にご利用いただけます
  - ・ しんきんカーライフプラン
  - ・ しんきんカーライフプラン・エコ
  - ・ にししんジャックス新マイカーローン
- **リフォーム資金**  
子供部屋の増築、キッチン・お風呂などの水回りのリフォーム費用等にご利用いただけます
  - ・ しんきんリフォームプラン
  - ・ しんきんリフォームプラン・エコ
  - ・ にししんジャックス新リフォームローン

### 住宅ローン関連

- 住宅の購入・新築・増改築・リフォーム、住宅用地の購入、諸経費や他の金融機関からの借換えにご利用いただけます
- 担保が不要で最大2,000万円までお借入れ可能な無担保住宅ローンもご用意しています

### お使いみち自由なローン

- **フリーローン**  
お使いみち自由でおまとめも可能です
  - ・ しんきんフリーローン **WEB完結**  
令和4年5月9日よりWEB完結型の取扱いを開始しました。
  - ・ にししんフリーローン《プラス》
  - ・ にししんフリーローンモア
- **カードローン**  
極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけます
  - ・ しんきんカードローン
  - ・ にししんきゃっするⅡカードローン

# 一年間の出来事

## 2021

4月 1日 入庫式を挙行

6月 1日 「地域応援定期預金」の取扱開始  
 20日 本店北側ショーウィンドウ展示 龍野北高等学校  
 22日 第72期通常総代会を開催  
 第8代理事長に桑垣喜一が就任



令和3年度入庫式

7月17日 職員向け確定拠出年金勉強会を開催

19日 にししん地域振興財団より宍粟市内教育関係施設へ図書券を寄付  
 29日 独立行政法人中小企業基盤整備機構より感謝状を受領



中小機構感謝状



図書券寄付

8月 8日 令和4年度内々定者WEB懇親会を開催

9月 1日 県下信用金庫共同事業「地元産品しえんプロジェクトfromしんきん ひょうご」を実施  
 当金庫より12企業が参加(～12/末)

8日 WEBインターンシップを開催

10月 1日 内定式を挙行  
 無事故無違反運動「チャレンジ100」に参加(～R4/1/8)

11月11日 一宮支店、林田支店が特殊詐欺を 방지、警察から感謝状を受領

15日 お客さまアンケートの実施(～12/24)

26日 相生支店にて防犯訓練を実施

12月 1日 にししんクラブ連合会・にししんJ-CLUB合同ゴルフコンペ開催

2日 龍野支店職員が特殊詐欺を防止感謝状を受領

8日 本店営業部にて防犯訓練を実施

10日 信用金庫業界におけるサイバーセキュリティ演習訓練に参加

17日 しそうビジネスサポート「販路拡大支援事業」開催



相生支店防犯訓練

## 2022

1月20日 風評リスク・資金繰りリスク対応訓練を実施

2月 8日 内国為替障害対応訓練及び緊急電文バックアップ訓練を実施

10日 総代候補者選考委員会を開催

14日 通帳レスシステム「にししんアプリ通帳」取扱開始

3月 2日 「SCB ふるさと応援団」宍粟市へ寄付金贈呈

22日 姫路北支店が特殊詐欺を防止、警察から感謝状を受領

25日 しそうビジネスサポート「食のオンライン商談会」開催



風評リスク・資金繰りリスク  
 対応訓練

# にしんのあゆみ

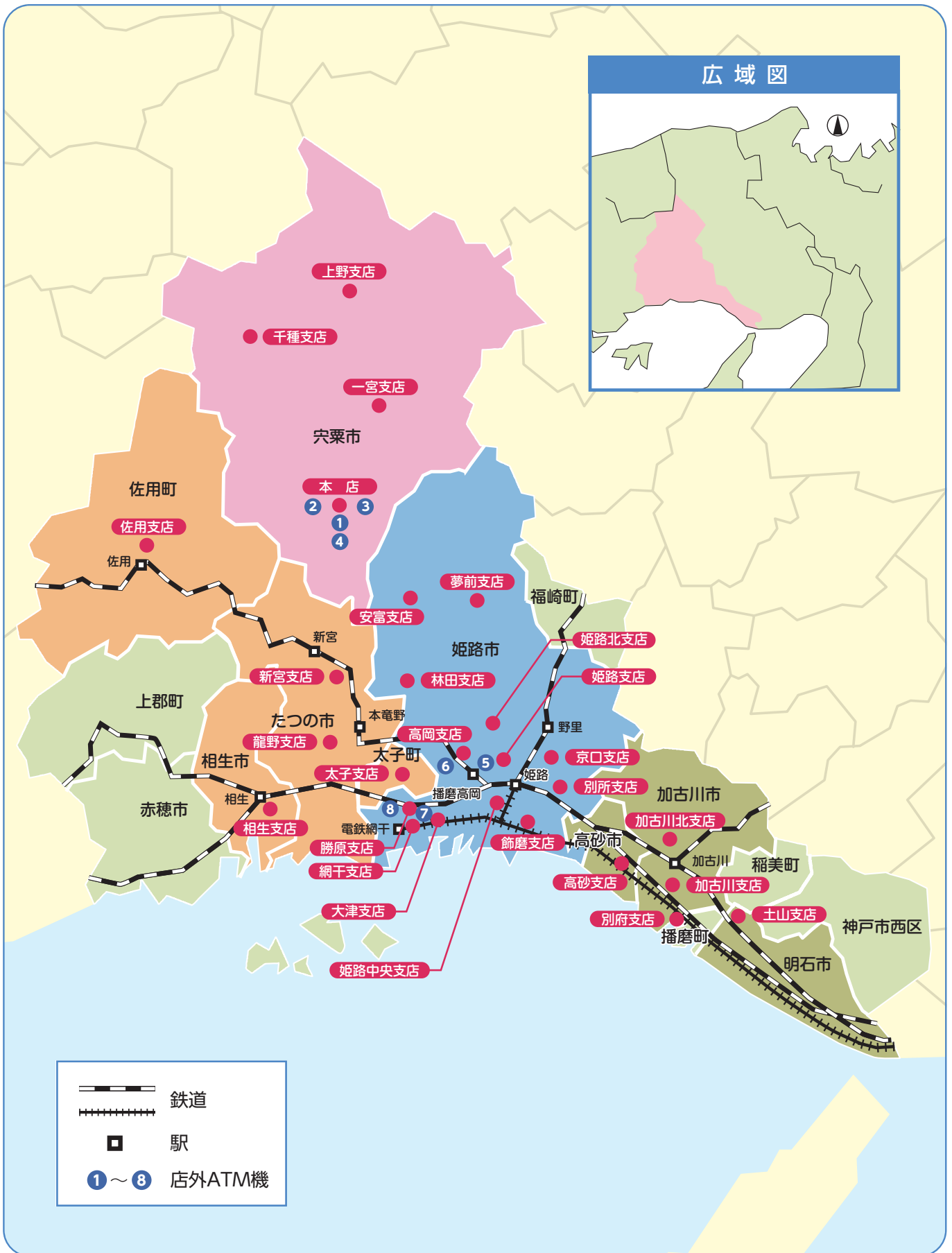
| 昭和     |                           |
|--------|---------------------------|
| 23年 8月 | 産業組合法に基づき「保証責任山崎信用組合」設立   |
| 24年12月 | 市街地信用組合法に基づき「山崎信用組合」に改組   |
| 25年 4月 | 中小企業等協同組合法に基づき「山崎信用組合」に改組 |
| 26年 4月 | 千種支店開設                    |
| 8月     | 宍粟信用組合に名称変更               |
| 9月     | 上野支店開設                    |
| 12月    | 信用金庫法に基づき「宍粟信用金庫」に改組      |
| 30年 9月 | 一宮支店開設                    |
| 33年 5月 | 安富支店開設                    |
| 34年 5月 | 創立10周年式典挙行(預金量6.7億円)      |
| 39年12月 | 新宮支店開設                    |
| 44年 2月 | 姫路支店開設                    |
| 5月     | 創立20周年式典挙行(預金量62億円)       |
| 45年12月 | 太子支店開設                    |
| 47年12月 | 「西兵庫信用金庫」に名称変更            |
| 12月    | 姫路北支店開設                   |
| 49年12月 | 高砂支店開設                    |
| 54年 5月 | 山崎190番地へ本店新築移転            |
| 5月     | 創立30周年式典挙行(預金量473億円)      |
| 9月     | 預金量500億円達成                |
| 12月    | 高岡支店開設                    |
| 56年 4月 | 勝原支店開設                    |
| 57年 4月 | 京口支店開設                    |
| 5月     | にしんクラブ(若手経営者)結成           |
| 58年11月 | 加古川支店開設                   |
| 59年11月 | 夢前支店開設                    |
| 60年 4月 | 安富支店林田出張所開設               |
| 61年 2月 | 預金量1,000億円達成              |
| 62年10月 | 加古川北支店開設                  |
| 平成     |                           |
| 元年 5月  | 創立40周年式典挙行(預金量1,330億円)    |
| 11月    | 林田支店開設(旧、安富支店林田出張所)       |
| 2年 6月  | 預金量1,500億円達成              |
| 12月    | 龍野支店開設                    |
| 4年10月  | 「財団法人にしん地域振興財団」設立         |
| 12月    | 相生支店開設                    |

| 5年 4月  | サキランド出張所開設                                       |
|--------|--|
| 6年 6月  | 預金量2,000億円達成                                     |
| 7年 7月  | にしんビジネス(株)設立                                     |
| 8年12月  | 姫路中央支店開設   |
| 10年 8月 | 創立50周年   |
| 12月    | 預金量2,500億円達成                                     |
| 12年12月 | 山崎町指定金融機関業務取扱開始                                  |
| 13年 3月 | 飾磨支店開設   |
| 15年 4月 | 預金量3,000億円達成                                     |
| 16年 4月 | 別府支店開設   |
| 5月     | 法人インターネットバンキング取扱開始                               |
| 17年 4月 | 宍粟市指定金融機関業務取扱開始                                  |
| 5月     | 兵庫県立大学と産学連携協定締結                                  |
| 18年11月 | 大津支店開設   |
| 19年 4月 | 預金量3,500億円達成                                     |
| 12月    | 佐用支店開設   |
| 20年 8月 | にしんJ-CLUB発会式                                     |
| 8月     | 創立60周年   |
| 22年 5月 | 預金量4,000億円達成                                     |
| 23年 3月 | 別所支店開設   |
| 24年12月 | 経営革新等支援機関として認定                                   |
| 25年 2月 | でんさいネット取扱開始                                      |
| 4月     | 土山支店開設   |
| 26年 1月 | NISA(少額投資非課税制度)取扱開始                              |
| 27年 9月 | 宍粟市、宍粟市商工会、(株)日本政策金融公庫と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する協定」締結 |
| 28年 2月 | 「しそうビジネスサポート2016」開催                              |
| 29年 3月 | 信託契約代理業の登録                                       |
| 9月     | 預金量4,500億円達成                                     |
| 30年 1月 | 「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」公表                          |
| 6月     | 宍粟市、宍粟市商工会と「包括連携協定」締結                            |
| 8月     | 創立70周年   |
| 31年 4月 | 兵庫県中小企業家同友会と連携協定締結                               |
| 令和     |  |
| 2年 1月  | 「西兵庫信用金庫SDGs宣言」を公表                               |
| 2年 4月  | 網干支店開設   |
| 2年 8月  | 預金量5,000億円達成                                     |



# 事務所の名称及び所在地

## 営業地区・店舗網



## 店舗一覧 (令和4年6月30日現在)

| 地区     | 店名          | 住所                      | TEL                        | キャッシュコーナー稼働時間 |            |            |
|--------|-------------|-------------------------|----------------------------|---------------|------------|------------|
|        |             |                         |                            | 平日            | 土・日曜日・祝日   |            |
| 西播磨エリア | 宍粟地区        | 本店                      | 〒671-2595 宍粟市山崎町山崎190      | 0790-62-2020  | 8:45~18:00 | —          |
|        |             | 千種支店                    | 〒671-3201 宍粟市千種町千草85       | 0790-76-2010  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        |             | 上野支店                    | 〒671-4221 宍粟市波賀町上野208-9    | 0790-75-2010  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        |             | 一宮支店                    | 〒671-4131 宍粟市一宮町安積1357-7   | 0790-72-0660  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        | 揖保佐用地区      | 新宮支店                    | 〒679-4313 たつの市新宮町新宮769-1   | 0791-75-1315  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        |             | 太子支店                    | 〒671-1561 揖保郡太子町鶴27-1      | 079-277-1881  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        |             | 龍野支店                    | 〒679-4167 たつの市龍野町富永491-4   | 0791-62-2080  | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 |
|        |             | 相生支店                    | 〒678-0023 相生市向陽台6-4        | 0791-22-2488  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        | 佐用支店        | 〒679-5301 佐用郡佐用町佐用216-1 | 0790-82-0240               | 8:00~20:00    | 9:00~17:00 |            |
| 中播磨エリア | 姫路地区        | 林田支店                    | 〒679-4221 姫路市林田町林谷569-1    | 079-261-2222  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        |             | 安富支店                    | 〒671-2401 姫路市安富町安志1127-4   | 0790-66-2400  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        |             | 姫路支店                    | 〒670-0046 姫路市東雲町4丁目6-1     | 079-297-1210  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        |             | 姫路北支店                   | 〒670-0074 姫路市御立西5丁目14-1    | 079-298-0221  | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 |
|        |             | 高岡支店                    | 〒670-0061 姫路市西今宿3丁目9-1     | 079-298-1151  | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 |
|        |             | 勝原支店                    | 〒671-1213 姫路市勝原区宮田171-1    | 079-274-2020  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        |             | 京口支店                    | 〒670-0844 姫路市城東町野田1-7      | 079-223-2440  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        |             | 夢前支店                    | 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄1173-1  | 079-336-2345  | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 |
|        |             | 姫路中央支店                  | 〒672-8071 姫路市飾磨区構4丁目63-3   | 079-233-5200  | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 |
|        |             | 飾磨支店                    | 〒672-8038 姫路市飾磨区阿成鹿古265    | 079-235-2424  | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 |
|        |             | 大津支店                    | 〒671-1131 姫路市大津区天神町1丁目80   | 079-239-3300  | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 |
|        |             | 別所支店                    | 〒671-0221 姫路市別所町別所2丁目69-5  | 079-253-6226  | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 |
|        |             | 網干支店                    | 〒671-1252 姫路市網干区垣内東町151-2  | 079-272-2440  | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 |
| 東播磨エリア | 高砂・加古川・明石地区 | 高砂支店                    | 〒676-0005 高砂市荒井町御旅2丁目10-2  | 079-443-1313  | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 |
|        |             | 加古川支店                   | 〒675-0031 加古川市加古川町北在家2237  | 079-424-2424  | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 |
|        |             | 加古川北支店                  | 〒675-0067 加古川市加古川町河原172-2  | 079-421-2424  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        |             | 別府支店                    | 〒675-0123 加古川市別府町朝日町3-1    | 079-435-0088  | 8:00~20:00 | 9:00~17:00 |
|        |             | 土山支店                    | 〒674-0074 明石市魚住町清水2362-187 | 078-942-1212  | 8:00~21:00 | 9:00~19:00 |

## 店外キャッシュサービスコーナー (令和4年6月30日現在)

| 出張所名            | キャッシュコーナー稼働時間 |                    |
|-----------------|---------------|--------------------|
|                 | 平日            | 土・日曜日・祝日           |
| ① 本店南口出張所       | 8:00~21:00    | 9:00~19:00         |
| ② 宍粟総合病院出張所     | 9:00~17:30    | —                  |
| ③ 宍粟市役所出張所      | 8:30~18:00    | —                  |
| ④ サキランド出張所      | 9:00~21:00    | 9:00~20:00         |
| ⑤ コープ田寺出張所      | 8:00~20:00    | 9:00~17:00         |
| ⑥ 姫路赤十字病院出張所    | 8:00~20:00    | 9:00~17:00         |
| ⑦ イオンモール姫路大津出張所 | 9:00~21:00    | 9:00~19:00         |
| ⑧ ツカザキ病院出張所     | 9:00~17:00    | 9:00~17:00 (土曜日のみ) |

### 当金庫のディスクロージャー誌(資料編)の閲覧に係るご案内

西兵庫信用金庫の現況2022(ディスクロージャー誌)のうち詳細な計数資料等につきましては、「資料編」として当金庫ホームページに掲載しておりますので、下記ウェブサイトからご覧ください。

<https://www.shinkin.co.jp/nisisin/company/disclosure/index.html>

なお、スマートフォン等からは、こちらでもアクセスすることができます。▶





<https://www.shinkin.co.jp/nisisin/>